資料１

様式第１号（第２条関係）

2026年　10月　29日

豊橋市議会議長　松崎　正尚　様

審査請求代表者
豊橋市議会議員
氏名　田中　敏一

審査請求書（議員用）

豊橋市議会議員議会政治倫理条例第４条第１項の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

記

１　審査対象議員　諸井菜々子議員

２　政治倫理基準に抵触する疑いの内容
（　該当条項　：　豊橋市議会議員政治倫理条例第３条第６号　）

３　政治倫理基準に抵触する疑いの根拠
・自身の市政報告紙の図解によって、議会においてもまだ委員会等で議論されていない未決定の事項が、決定事項と誤解される可能性がある内容であることを認識しながら修正せずに配布した。住民の理解が不可欠な学校統廃合において市民の信頼を損なうおそれがある。

・令和８年９月の一般質問において、市民からの苦情のみを根拠に、八町小学校校区優先枠の募集要項を「逆手に取ったグレーなことをしている家庭」の有無について取り上げた。制度上の条件を満たす家庭の行為を、確たる事実に基づかず不正であるかのように議場で発信したことは、当該家庭に不当な疑いを向けかねない。

４　添付書類
・市政報告紙
・議事録

豊橋市議会議員政治倫理条例第４条第１項の規定に基づき、諸井菜々子議員に係る審査を請求するために署名します。

豊橋市議会議員　小林憲生

豊橋市議会議員　宍戸秀樹

豊橋市議会議員　市原亨吾

豊橋市議会議員　[illegible]

豊橋市議会議員　田中敏一



市政報告vol. 8

豊橋市議会議員

もろい 菜々子

豊橋の今を 未来につなぎたい

hamuhamuchuchu75@gmail.com

0532-51-2920（議会事務局）



市政報告会を開催します！

10月13日（火）	13時半～15時半	東部生涯学習センター飯村分館 会議室
10月14日（水）	9時半～11時半	青陵生涯学習センター　第2会議室
10月16日（金）	18時半～20時半	アイプラザ豊橋　201会議室
10月17日（土）	9時半～11時半	牟呂生涯学習センター 第1会議室
10月25日（日）	14時～16時	カリオンビル　6階多目的ホール （会派合同開催です）

お茶やランチをしながら、気軽にお話しませんか？

一方的な市政報告だけでなく、市民の皆さんとざっくばらんに対話したいと考えています。市内各所でランチやお茶をしていますので、ぜひ気軽にお声がけください！ 日時や滞在場所はInstagramやX（旧Twitter）でお知らせします

具体的なご相談はもちろん、『近くを通ったから』『少し話してみたい』という方も大歓迎です！



noteもcheck

イマージョン教育コースの入級　本当に公平？

一般質問①



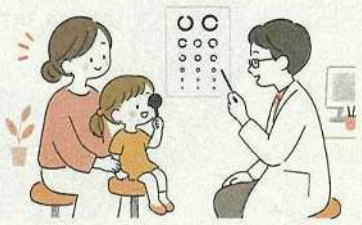
豊橋市立八町小学校では、英語で授業を行う「イマージョン教育コース」が実施されており、市内全域から応募できます。

しかし、定員の一部に設けられた「八町小学校区優先枠」の対象者は、優先枠と一般枠の抽選に2回挑戦でき、他校区の子どもより有利になっています。さらに、入級条件である「居住実態」は、応募の約半年前の時点を基準としており、遡ってその実態を把握することは困難です。公教育の公平性の観点から、優先枠の在り方を見直すべきだと指摘しました。

3歳児健康診査で弱視のリスクを見逃さない！

一般質問②

早産で生まれたお子さんが、3歳児健診時の目の屈折検査で「大丈夫」と言われたのに、就学前になって弱視が発覚した、というご相談をいただき、市に確認しました。異常なしの家庭にもリーフレットで注意を呼びかけていること、精密検査が必要な子の受診率は約8割で、未受診の家庭には電話や郵送で声かけをしていることがわかりました。一方で、健診時に判定不能だったケースの追跡把握や、リスクの高い早産児に対する個別フォロー体制には、改善の余地があることを指摘しました。



AIを活用した業務改善＆政策立案

一般質問③



市役所のＡＩ活用について質問しました。「書かない窓口」のように、便利なシステムを入れるだけでなく、まず仕事のやり方自体を見直すことで、初めてＡＩは効果を発揮します。また、政策を決める際にも、勘や経験だけでなく、データやＡＩの分析結果を根拠にすることが今後ますます重要になります。市に確認したところ、どちらの取組もまだこれからとのこと。市民サービスの向上につながるよう、仕組みと予算の両面から後押ししていきます。

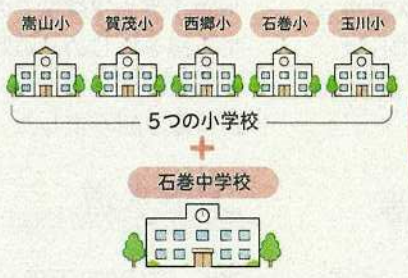
学校規模適正化

注目！

石巻中学校区では少子化により児童数の減少が続いており、令和14年度までに複式学級となる小学校も見込まれています。こうした中、教育委員会は学校規模適正化の方向性の一案として、中学校区単位で再編し、小中一貫の「義務教育学校」を新設する案を示しました。同じ校舎で小中9年間を一貫して学べる仕組みです。学校規模適正化にあたっては、引き続き丁寧な話し合いを重ねながら検討が進められます。

現状

石巻中学校区の5つの小学校と1つの中学校に分かれて、それぞれの場所で学んでいます。



- 学校ごとに児童数が少なく、今後は複式学級の可能性も…
- 玉川小以外は令和14年度までに全校児童数が100人を下回る見込み

石巻中学校区に義務教育学校を設立

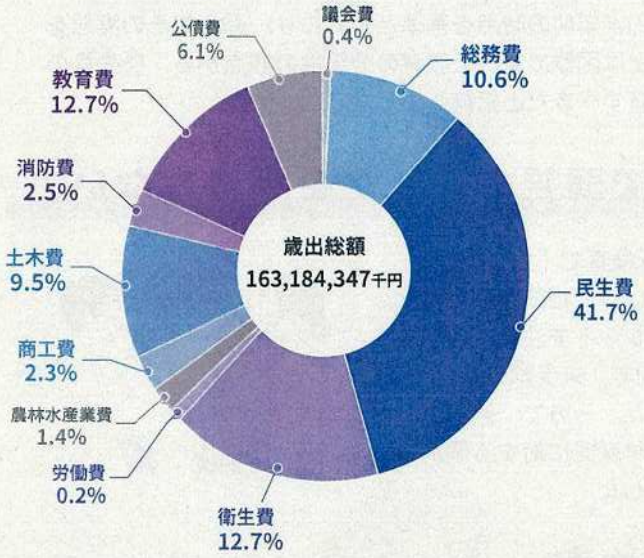
嵩山小・賀茂小・西郷小・石巻小・玉川小及び石巻中の児童生徒が1か所で学びます。



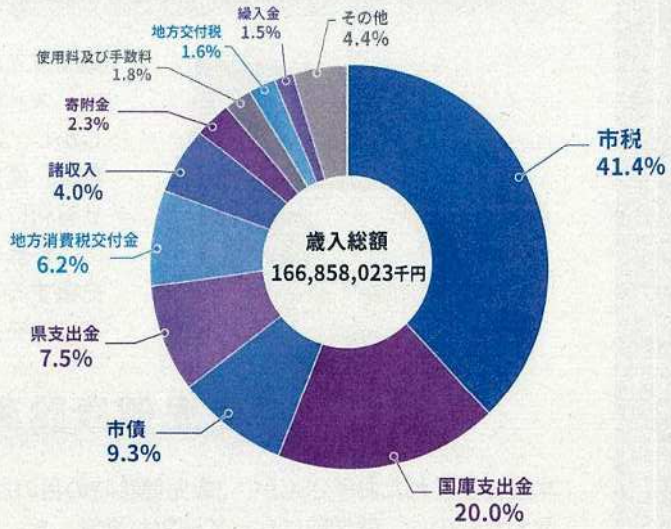
小中9年間を見越した
一貫性のある教育が可能

歳入約 1,668.6 億円、歳出約 1,631.8 億円で、その差額である形式収支は約 36.7 億円となりました（黒字）。市税増や市債発行で財源を確保し、子育て支援・福祉の拡充や学校環境整備、ごみ処理施設整備等の大型事業を着実に進めました。

一般会計款別決算状況（歳出）



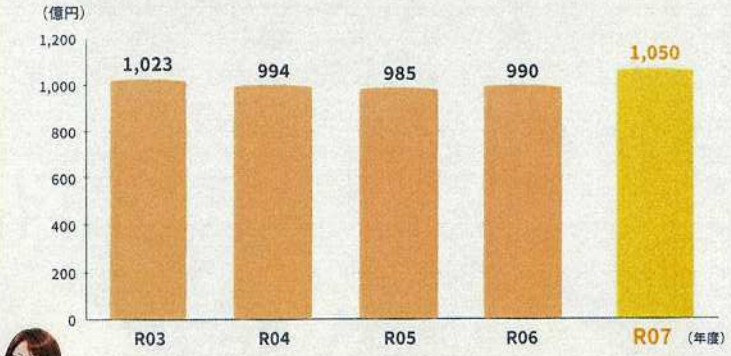
一般会計款別決算状況（歳入：上位10項目+その他）



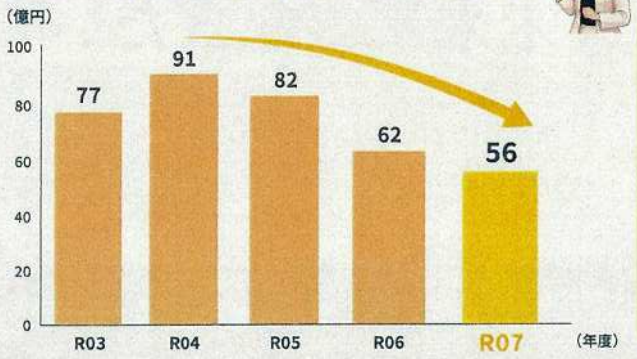
形式収支約 36.7 億円のうち、翌年度の事業に使うため残しておくお金（約 6.8 億円）を引いた「純粋な黒字（実質収支）」は、前年より 14.3 億円増えて約 29.9 億円となりました。この中から 15 億円を財政調整基金へ積み立てました。

市の借金である地方債の令和 7 年度末現在高は、一般会計のみで約 1,050 億円（市民一人当たり約 29 万円）、全体会計で約 1,553 億円（同約 43 万円）です。
多額の支出を伴う事業を行う際には地方債を活用しますが、これは長期間で償還していくことで、世代間の負担を均す意味合いがあります。

地方債年度末現在高の推移（一般会計）



財政調整基金年度末現在高の推移



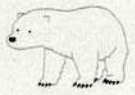


市の貯金である財政調整基金の令和 7 年度末現在高は約 56 億円（市民一人当たり 1.5 万円）です。財政調整基金の目安は標準財政規模の1 ～ 2 割ほどと言われており、標準財政規模が約 802 億円の豊橋市の貯金額としては少ない水準であると言えます。
貯金は財政調整基金だけでなく、目的別に他にも 29 種類の基金があり、それらを全て合わせると約 220 億円（市民一人当たり約 6.1 万円）となります。

令和７年度　豊橋市の取り組み

総合動植物公園

事業収入（入園料・遊具・駐車場等）は約 6 億円。運営費等の不足分を一般会計から約 10 億円補充しました。年間入園者数は約 104 万人と歴代 2 位を記録しました。



市民病院

5 億 800 万円の黒字予想から一転、入院患者数の減少や外来診療単価が予想を下回ったこと、人件費の増加などにより、18 億 8,100 万円の赤字となりました。

道路や橋梁の維持管理等

道路橋梁費として約 57.4 億円を執行。スマートICなどの幹線道路整備に約 20 億円を充てたほか、道路舗装や橋梁の維持・修繕を実施。年間約 9,100 件に及ぶ市民からの修繕通報・要望にも対応しています。

産業振興

農林水産業費約 23 億円、商工費約 37 億円を執行。道の駅とよはし来場者 244 万人や三河港の輸入車 33 年連続日本一を達成したほか、スマート農業の推進や中小企業の設備投資・企業誘致を進めました。



各種福祉分野

児童手当や18歳までの医療費無償化、保育園給付などの子育て支援をはじめ、難聴高齢者への補聴器助成の新規開始や在宅医療的ケア児支援、障害者・生活困窮者の自立支援等に幅広く取り組みました。

上下水道



水道（約 5,000 万円）と下水道（約 2.2 億円）で純利益を計上。重要給水管の耐震化や 10 km超の下水道管更生工事 n を実施しました。一方、老朽化や経費回収率低下が課題です。
※経費回収率：サービスの運営・管理にかかる費用を、利用者からの料金収入でどれだけカバーできているかを示す割合

教育

教育費約 207 億円を執行。全小中学校体育館への空調設置や校舎改修、タブレット端末更新や給食費軽減等を推進したほか、夏休み限定児童クラブや不登校支援（エールーム）を拡充。

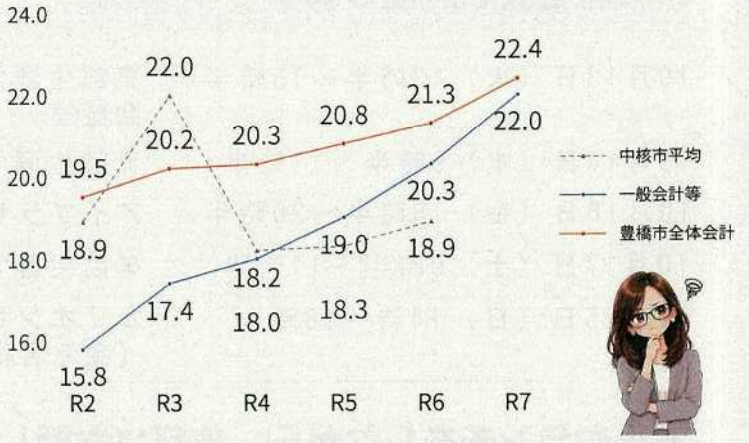
防災

通信指令システムの更新や災害用ドローン配備、住宅耐震化助成、避難所トイレ資機材の整備等を実施。南海トラフ地震や激甚化する風水害に備え、救助・防災体制を強化しました。

保健・衛生

衛生費約 207.8億円を執行。ごみ収集や豊橋田原ごみ処理施設の建設（約 50 億円）等のほか、帯状疱疹ワクチンの定期接種化や各種がん検診、動物愛護センター整備を行いました。

豊橋市　将来世代負担比率



令和7年度の豊橋市の財政は、赤字や借金返済に関する指標全てが国の警戒ラインをクリアしており、安全な水準です。
しかし公共施設の老朽化が他中核市に比べて進んでおり、更新に伴う将来世代の負担割合も上昇傾向にあります。将来世代へ負担を先送りしないよう、限られた財源の中で計画的な施設整備を進める必要があると言えます。

諸井奈々子議員　令和８年度９月定例会一般質問
「八町小学校イマージョン教育コースの入級について」文字おこし

諸井議員：新しい豊橋の諸井奈々子です。通告に従い、一問一答で大きく３点お伺いいたします。まず大きい1、八町小学校イマージョン教育コースの入級についてです。八町小学校におけるイマージョン教育は英語を用いて学校生活や授業を行い、英語のコミュニケーション能力を長所として生かし、グローバル社会で活躍することができる子どもを育成することを狙いとして行われており、本年度で７年目を迎え、その認知度も向上してきたところであります。ここ数年では定員に対し２から2.5倍程度の倍率で推移していると伺っており、その人気ぶりが伺えます。今回はイマージョン教育の内容そのものについてではなく、この八町小学校イマージョン教育コースへの入級に当たり、市民の方から運用上の課題をご指摘いただきましたので質問することといたします。まず入級対象者については市内在住であることをはじめいくつか条件があります。そして定員については一般枠23名、帰国子女枠３名であり、一般枠のうち八町小学校区優先枠が設けられております。八町小学校区優先枠に応募できる家庭についてはこの優先枠と一般枠の２回入級に際して抽選の機会を得られます。つまり八町小学校区優先枠対象者はその他一般枠の対象者よりもチャンスが２倍になる分、入級できる確率が高くなるのですが、市民の方よりこの八町小学校区優先枠に申し込んで２回の抽選機会を得るために募集要項を逆手に取ったずるいことをしている家庭があるようだという趣旨の苦情をいただき、イマージョン教育コースにおける八町小学校区優先枠のあり方について思うところがありましたので以下質問いたします。1、イマージョン教育コースにおける八町小学校区優先枠の募集人数と選考方法について。

教育部長：大きな1、八町小学校イマージョン教育コースの入級についての括弧の1、イマージョン教育コースにおける八町小学校区優先枠の募集人数と選考方法についてです。八町小学校区優先枠は５名分設けており、希望人数が募集人数を超過した場合は抽選で決定をしております。以上です。

諸井議員：それぞれお答えいただきましたので、ここからは一問一答で続けさせていただきます。まず大きい１の括弧１です。１回目のご答弁をいただきまして、これは市のホームページにもありまして、既知の事実であるかということかと思います。続けて２回目として、八町小学校区優先枠を５枠設けている理由についてお伺いします。

教育部長：イマージョン教育コースは八町小学校内に開設をしたコースであります。そのため、もともと指定校の八町小学校に通う児童には可能な限りイマージョン教育を受ける

機会を保証することを目的に優先枠を設けております。以上です。

諸井議員：はい。２回目お答えいただきまして、八町小学校に通う児童に対する機会の保証が目的ということでありまして、一見その通りだなというふうに思うところではあります。でも私としては優先枠という考え方自体にこの度疑問を感じたわけであるんですが、おっしゃっている理屈が正当化できるのは定員の一部を八町校区枠として確保することまでだと考えます。つまり優先枠で抽選を落選しても一般枠に再挑戦できるという二重の当選機会を正当化する理屈にはなっていないように思います。機会の保証であれば優先枠内で完結させれば十分のはずで、外れた場合にもう一度一般枠に参加できる仕組みは単なる保証を超えた上乗せの優遇ではないかとも、様々な方の意見を聞いて思うところであります。また八町小でイマージョン教育コースを開設するから優先枠を５倍確保ということについてなんですけれども、その交渉過程がちょっと今のお答えの中ではないのでわかりませんけれども、例えば校区内に何らかの、よくある不都合なというか、みんながあんまりあってほしくないなと思うような施設ができるような際にはですね、その代わりに何らかの利益というか便益を提供するといったことはあり得るかと思います。ですが、イマージョン教育は誰もが欲しがる便益の方でありまして、その便益の集中を追認するための優先枠は性質が逆だと思いますが。ではまず次に進みます。３回目としてですね、八町小学校区優先枠の入居条件のうち八町小学校区在住の条件が本年度入学者より変更されていると認識しておりますが、その理由についてお伺いします。

教育部長：昨年度入学者までは入居要項において入居申し込み時にすでに八町小学校区に住居している世帯としておりました。本年度入学者よりその条件を申し込み年度の４月１日時点において八町小学校区に住民票があるとともに住居している世帯と変更をしております。変更の理由につきましては指定校の八町小学校区に通う児童に対する優先枠であるため、その条件をより明確に示すためであります。以上です。

諸井議員：はい。お答えいただきまして、昨年度までは入居申し込み時にすでに居住している世帯だった条件を本年度から申し込み年度の４月１日の時点での住民票があってかつ居住している世帯に変更したとのことであったと思います。条件をより明確に示すためというご説明でしたけれども、これ裏を返せばと言いますか、従来の条件、直前の居住と住民票があることですね。では、直前に住民票を移すことで優先枠を取得できる余地があったことを認識されていて、そのため要件を厳しくしたのかなと推察するところではありますけれども。あくまで私の推察ですので次の４回目に入るんですけれども。入居条件に住民票があることと居住していることがあるわけなんですけれども、おおむねイマージョン教育コースへの応募は９月です。住民票は入居申し込み前の４月１日時点まで遡って確認することができるとして、同時点での居住の実態はどのように確認するのかをお伺いしま

す。

教育部長：条件については入居要項に明示してあり申し込みの時点で住居実態があるものとして捉えております。必要に応じて入居申し込みから一次抽選までの期間に家庭訪問を行い住居実態の確認をする場合もございます。以上です。

諸井議員：はい。今回冒頭でお伝えした八町小学校区優先枠に申し込み、２回の抽選機会を得るために募集要項を逆手に取ったグレーなことをしている家庭を把握しているかということは直接お伺いしませんし、家庭訪問を行っていらっしゃるということで、それにまつわるご苦労は様々おありかとも思います。しかし指摘させていただきたいのは、要件を４月１日時点に厳格化したところで結局居住の確認は申し込み時点でしか使用がありません。水道料金や電気料金の提出を求められる我々市会議員の選挙の居住実態への疑義に対する調査みたいなことができるのであれば話は別なんですが、そもそもそんなことをする権限もないと思いますので実質遡った実際に住んでいることの確認は不可能です。さらに申し込み時点で居住実態があるものとして捉えているとおっしゃいますけれども、それでは条件を４月１日時点で住民票がありかつ居住している世帯としている意味が全くないんじゃないかというふうにも思います。これなぜかというと結局はこの八町小学校区優先枠に応募できる条件が整うと抽選が２回できるということと結局は切り離せない問題だというふうに考えております。となれば優先枠のあり方そのものを見直すべきであるというふうに考えております。このイマージョン教育コースは他校と比べてかなりリソースを割いておりまして、内容そのものに英語力の向上に資するものであるというふうに思っておりますし、他校の生徒にも何とかその恩恵をという取り組みが行われていることは重々承知しておりますけれども。とはいえ、そもそも公教育における公平性という点では幾分か疑問があるというふうに考えているところです。その点については全市から生徒、生徒じゃないですね、児童を応募受け付けてますよと。応募してくださった御家庭には抽選を行っていますよということで、ある種公平性を担保しているという答弁が過去にはあったように記憶しております。公平性を担保する方向を模索するのであればですね、すべて一般枠という形でよくて、そうすれば優先枠をめぐる不透明さみたいなところもなくなるのではないかというふうに考えます。公教育は誰のためのものであるのか、今一度考えていただき、八町小学校区優先枠のあり方については議論の余地があると考えることをお伝えして、大きい１については終わります。